

大規模災害時における事業継続計画の策定について

当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:松下功夫)は、このたび、大規模災害の発生に備え、事業継続に関する基本方針等を定めた事業継続計画を策定いたしましたので、下記のとおり概要をお知らせいたします。

記

1. 策定目的

事業継続の対応策の基本を定め、これにより当社ステークホルダーの人的・物的被害を未然に防止あるいは最小化するとともに、必要とされる事業の継続および速やかな復旧を実現すること。

2. 基本方針

- (1) 社員および全ての関係者の安全を最優先に、災害復旧と二次災害の防止に努める。
- (2) 顧客・取引先のニーズに応え、製品供給の継続に全力を尽くす。
- (3) 石油会社としての社会的責務を認識し、被災地域の復旧に貢献する。

3. 想定する具体的な対象リスク

本社機能に最も影響を及ぼす首都直下型地震を対象リスクとし、その最大震度を6強とする。

4. 非常対策本部の設置

首都に震度6弱以上の大規模地震が発生した場合に社長を本部長とする非常対策本部を設置する。

5. 重要な業務の継続

災害によって本社機能に著しい支障が生じた場合であっても、以下の業務については、継続・早期復旧が必要な重要業務と位置づけしており、手順等を定めたマニュアルに従い、業務の継続および速やかな復旧を実現する。

- (1) 製品供給業務
- (2) システム運用保守業務
- (3) 支払・請求業務
- (4) 自社の被災状況の収集と発信(社員・家族の安否確認を含む)
- (5) 特約店(SS)の被災状況の収集・発信と支援

6. 地域との協調・地域貢献

大規模地震が発生した場合においても石油製品の供給を確保し、被災者の支援や被災地域の早期復旧に貢献する。そのための一助として、停電時における給油作業の継続を可能とする自家発電設備を備えたJOMOステーションを2009年3月末までに100店舗程度へ拡大する(注)。

(注) 自家発電設備を備えたJOMOステーションの拡大については2006年5月に発表済み。

7. 教育・訓練および点検・見直し

事業継続計画の適切な運用を実現するため、年度ごとに教育・訓練を実施するとともに、定期的に事業継続計画に関わる点検・見直しを行う。

以上